

第3期

“鳥栖発” 創生総合戦略



鳥栖市

令和8年3月

目次

1	”鳥栖発”創生総合戦略の概要	1
(1)	位置づけ	1
(2)	鳥栖市総合計画等との関係性	3
①	鳥栖市総合計画との関係	3
②	近隣自治体との関係	3
③	国の地方創生政策展開との関係.....	4
(3)	策定及び推進体制	4
①	鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部.....	4
②	鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議.....	4
③	重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクル.....	4
(4)	第2期総合戦略の取り組み状況と評価	5
①	評価方法	5
②	評価結果の概要	5
2	基本的な考え方	7
(1)	鳥栖市人口ビジョンにおける本市の強みと弱み	7
(2)	第3期”鳥栖発”創生総合戦略策定に向けた基本的な考え方	8
①	「しごと」づくり	8
②	「ひと」づくり	9
③	「まち」づくり	9
(3)	地域ビジョンと基本理念	9
①	地域ビジョン	9
②	基本理念	9
(4)	基本目標	10
(5)	計画期間	10
3	第3期”鳥栖発”創生総合戦略	11
(1)	基本目標1 時代の潮流を踏まえた、魅力的で力強い“しごと”を創る11	
①	基本的方向	11
②	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	11
(2)	基本目標2 新しい“ひと”の流れを創るとともに、人を育む	13
①	基本的方向	13
②	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	13
(3)	基本目標3 安心・安全で持続可能な“まち”を創り、地域と地域を連携する	16
①	基本的方向	16
②	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	16

(4)具体的な事業	19
① 基本目標1 時代の潮流を踏まえた、魅力的で力強い“しごと”を創る	19
② 基本目標2 新しい“ひと”の流れを創るとともに、人を育む	21
③ 基本目標3 安心・安全で持続可能な“まち”を創り、地域と地域を連携する ...	26

1 “鳥栖発”創生総合戦略の概要

(1) 位置づけ

「第3期”鳥栖発”創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、令和7年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」及び令和7年12月に公表予定の国の総合戦略を勘案するとともに、佐賀県における「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性及び本市の人口動態の現状分析と将来人口の推計をもとに人口の将来展望を描く「鳥栖市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえて策定するものです。

総合戦略により実現を目指すまち・ひと・しごと創生は、中長期の人口の推移など、次世代とともに危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策とされているため、第3期総合戦略においても、これまでの第1期・第2期の取り組みを継承しつつ、本市の情勢に合わせた地方創生の充実・強化に取り組み、まちづくりを着実に進めていきます。

【地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略】

令和7年12月23日閣議決定

1. 目標

国の基盤である「強い」経済と、「豊かな」生活環境を更に発展させ、その基盤の上に、地域や人々の多様性が、国民の多様な幸せ、「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくことを目標とする。

2. 基本的方向

地方創生2.0基本構想における「基本姿勢・視点」及び「政策の5本柱」、「各主体が果たす役割」で示した通り、下記の6つの基本姿勢・視点に基づき施策を展開する。

(1) 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

(2) 若者や女性にも選ばれる地域づくり

地域社会における無意識の思い込み等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

(3) 異なる要素の連携と「新結合」

異なる分野や領域に属する要素同士を従来にはなかった形で組み合わせる「新結合」の視点を重視し、様々な「新結合」を全国各地で生み出すことにより、地方経済に活力を創出し、我が国の潜在的な成長力を引き出す。

(4) AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

GX・DXを活用した産業構造に向け、新時代のインフラ整備を面的に展開していくとともに、AI・デジタルなどの新技術を活用し、地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進

都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

(6) 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

地方創生 1.0 を通じて各地で生まれた優良な事例や、新たに創出される好事例を点で終わらせず、面へと広げる「普遍化」を進めていくため、好事例を知る機会、そしてそれを学ぶことのできる環境づくりを行う。

3. 政策目標

基本的方向を踏まえ、以下の3つの政策目標をもとに各種施策を展開し、戦略全体の実効性を高めていく。

(1) 強い経済

自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

(2) 豊かな生活環境

生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

(3) 選ばれる地方

若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

【佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略】

以下の4つの柱により構成されている。

1. **ひとづくり・ものづくり佐賀 ～安定した雇用を創出する～**

- ・佐賀で輝く人材×産業の創出
- ・さが園芸 888
- ・交流拠点“さが”
- ・デジタル実証フィールド“さが”

2. **本物を磨き、ひとが集う佐賀 ～本県への新しいひとの流れをつくる～**

- ・個性あふれる山の輝きの創造
- ・歩くライフスタイル
- ・佐賀で輝く人材×産業の創出
- ・SAGA スポーツピラミッド構想
- ・交流拠点“さが”
- ・デジタル実証フィールド“さが”

3. **子育てし大県佐賀 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～**

- ・救える命を救う取組
- ・子育てし大県“さが”プロジェクト
- ・佐賀で輝く人材×産業の創出
- ・交流拠点“さが”
- ・デジタル実証フィールド“さが”

4. **自発の地域づくり佐賀 ～時代と向き合う地域をつくる～**

- ・救える命を救う取組
- ・森川海人っプロジェクト
- ・個性あふれる山の輝きの創造
- ・歩くライフスタイル
- ・佐賀で輝く人材×産業の創出
- ・SAGA スポーツピラミッド構想
- ・交流拠点“さが”
- ・デジタル実証フィールド“さが”

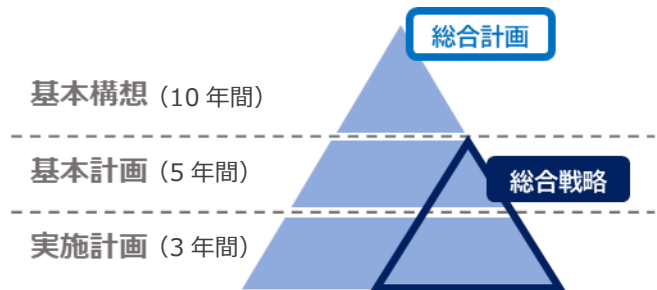
(2) 鳥栖市総合計画等との関係性

① 鳥栖市総合計画との関係

第7次鳥栖市総合計画（以下、総合計画）は、市を取り巻く環境の変化等を踏まえながら、多様化するニーズに応え持続可能な発展を遂げるべく、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針となるものです。総合計画は、10年を期間とし、鳥栖市の将来ビジョンを表す「基本構想」、5年を期間とし、政策目標の各種施策を体系化し具体的に明らかとした「基本計画」、3年を期間とし各種施策に関する具体的な取り組みや事業を示した「実施計画」による3部構成としています。

総合計画は総合戦略の上位計画であり、取り組みや考え方は、総合計画と基本的な方向が一致するものです。このことから、令和8年度を開始時期とする総合計画後期基本計画及び第3期総合戦略については、整合性のとれた効率的かつ効果的な施策展開を目指すため、一体的に策定しています。

【総合計画と総合戦略の関係性】



② 近隣自治体との関係

総合戦略は佐賀県や本市だけでなく、近隣の自治体においても策定されています。筑後川流域クロスロード協議会^{注1)}やグランドクロス広域連携協議会^{注2)}構成する自治体をはじめ、県や近隣自治体と共同で推進したほうが効果的と思われる施策については、市町村界の壁、県境の壁を越えて取組を進め、広域行政の推進による「九州における人口のダム機能」を発揮していきます。

注1) 筑後川流域クロスロード協議会とは

久留米市、鳥栖市、小郡市、基山町の3市1町が、高速道路の九州自動車道と大分・長崎自動車道が交わるクロスポイントに位置するという利便性を活かし、経済・行政・文化・スポーツなど広範な連携と交流を通して、県境を越えた地域の一体的な発展を図ることを目的に設置した任意の協議会です。

注2) グランドクロス広域連携協議会とは

東アジアの一極を担う都市を目指す福岡市と、九州のクロスポイントとしてさらなる発展の可能性を秘めたクロスロード地域（久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町）の広域的一体性を強化し、経済・文化をはじめ様々な社会経済分野での情報共有化と具体的な協働活動を推進するために連携、協力し、もってそれぞれの地域の発展、活性化と市民生活の充実を図ることを目的とした任意の協議会です。

③ 国の地方創生政策展開との関係

総合戦略で掲げた各種施策の展開は、今後の国の地方創生政策の展開に大きく左右されます。したがって、施策の展開にあたっては、国の地方創生政策の展開を注視しつつ適切かつ柔軟に対応していきます。

(3) 策定及び推進体制

① 鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部

総合戦略の策定及び推進にあたっては、総合計画と一体的な PDCA サイクルを実施することとし、市長を本部長とする「鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部」を設置することで人口ビジョン並びに総合戦略の策定及び推進を行うとともに、鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部は、総合戦略に位置付けられた事業等の実施にあたって、適切な指示等を行います。

また、庁内各課をはじめ、必要に応じて本部長が設置する部会等において、新規施策の検討や既存施策の練度向上を行います。

② 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議

総合戦略の策定や推進にあたっては、幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・土業等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要です。このため、鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置し、広く有識者からの意見を聴取します。

③ 重要業績評価指標（KPI）の設定と PDCA サイクル

総合戦略においては、各種施策の進捗状況を客観的に検証できるようにする指標である重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicators）を重要視しています。この指標は、各種施策に取り組んだ結果として市民にもたらされた便益として設定することが求められており、第3期総合戦略においては、対象期間末にあたる令和12年（2030年）の達成状況を示す KPI を設定することとします。

KPI の達成状況を観測することで実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて第3期総合戦略を改訂するといった PDCA サイクルを回していくことで、描いた将来像の実現を図ります。

(4) 第2期総合戦略の取り組み状況と評価

① 評価方法

第2期総合戦略では、基本的な考え方として掲げた「しごと」づくり、「ひと」づくり、「まち」づくりを実現するための4つの基本目標及び25の重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、次の評価基準に従い、4区分で評価しました。

【施策の評価基準】

区分	基準
A：目標を達成した	達成率が90%～100%
B：目標達成を概ね達成した	達成率が70%～89%
C：目標をやや下回る	達成率が50%～69%
D：目標未達成	達成率が50%未満
－：実績値未確定	実績値未確定

② 評価結果の概要

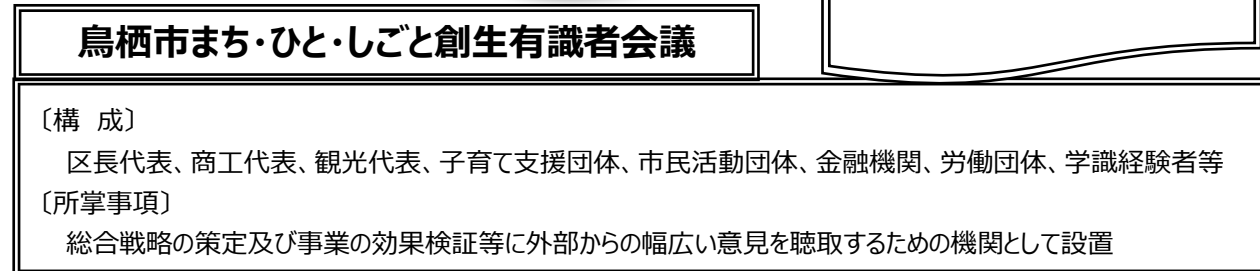
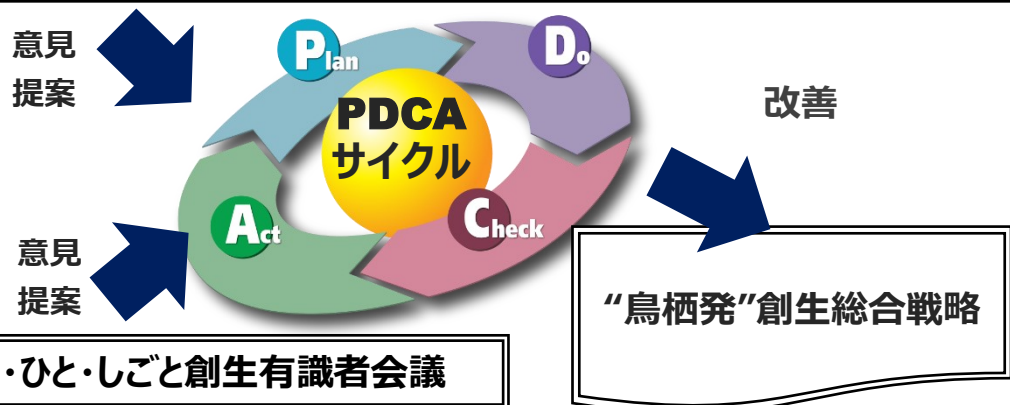
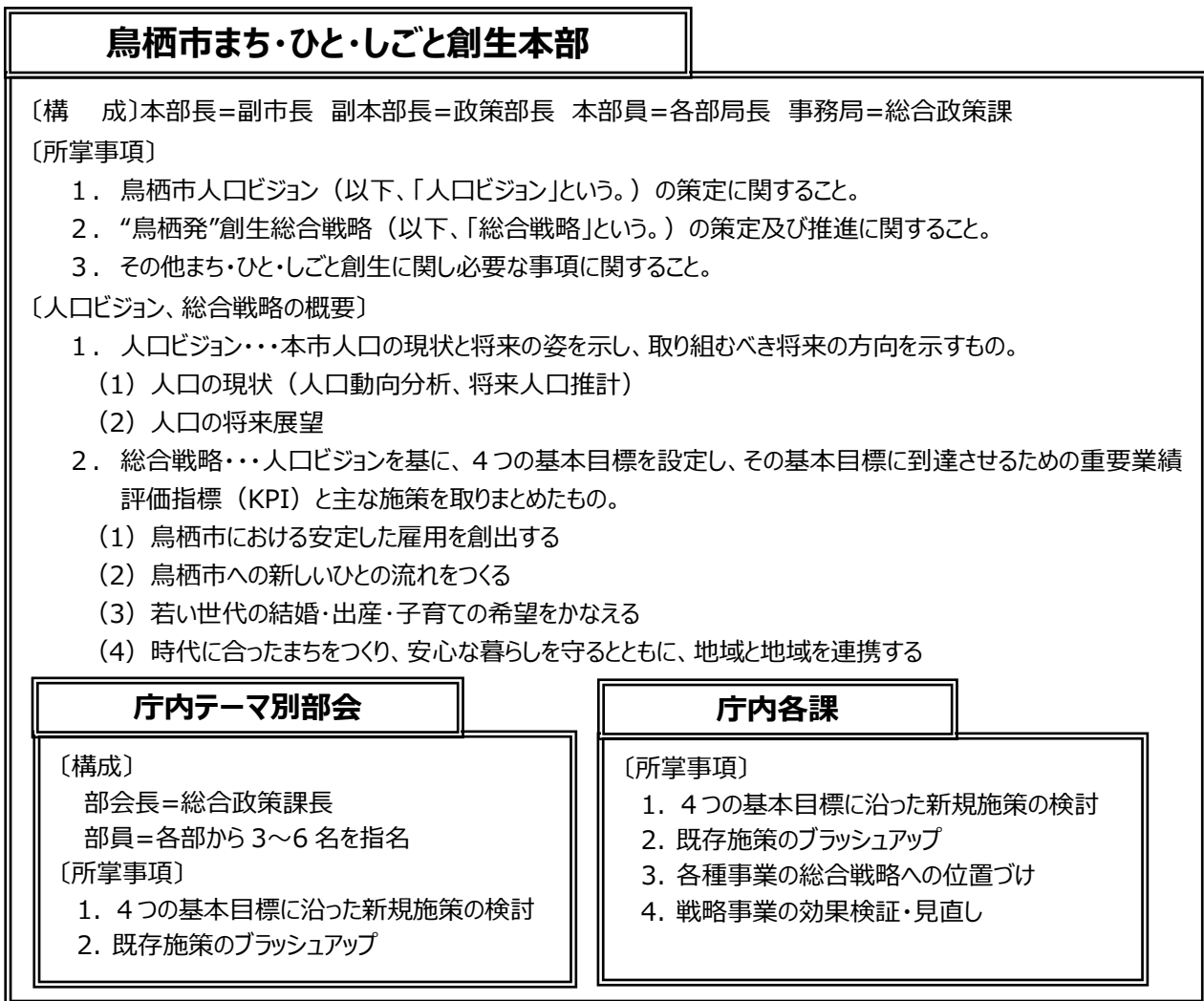
重要業績評価指標（KPI）については、目標を達成又は概ね達成しているA・B評価が25項目中17項目となっており、全体の68%となっています。4つの基本目標においては、仕事及び人の流れの創出については目標を達成できていますが、子育てやまちづくりについては目標をやや下回る状況です。

これらの評価を基に、国の基本構想や総合計画を勘案し、基本目標や取り組み内容、重要業績評価指標（KPI）の見直しを行うこととします。

【施策の評価基準】

	基本目標	基本目標の評価	施策の評価				
			A	B	C	D	－
1	鳥栖市における安定した雇用を創出する	概ね達成 (84%)	4 (67%)	1 (17%)	1 (17%)	—	—
2	鳥栖市への新しいひとの流れをつくる	達成 (100%)	1 (33%)	2 (67%)	—	—	—
3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	やや下回る (55%)	4 (44%)	1 (11%)	1 (11%)	2 (22%)	1 (11%)
4	時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	やや下回る (57%)	3 (43%)	1 (14%)	—	1 (14%)	2 (28%)
合計			12 (48%)	5 (20%)	2 (8%)	3 (12%)	3 (12%)

【参考：鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部等に関する体制図】



2 基本的な考え方

(1) 鳥栖市人口ビジョンにおける本市の強みと弱み

人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等を勘案し、本市の人口の現状と将来展望を行うもので、総合戦略の施策検討の基礎となるものです。

令和元年に策定した鳥栖市人口ビジョン改定版において分析を行った、本市の人口動態や将来人口予測、就業状況などの要点をまとめると以下ようになります。

【鳥栖市人口ビジョンにおける本市の人口動態等】

1. 本市の人口は、1954年の市制施行以降、増加を続け、2012年に7万人を突破した。日本全国では人口が減少し、東京をはじめとする大都市への人口集中が進む中で、今後も人口増加が予想される全国でも類稀な都市である。
2. 人口増加の要因は、九州における陸上交通の要衝という地理的優位性を背景にした運輸業、製造業を中心とした企業進出とそれに伴う雇用の場の創出によるところが大きい。
3. 加えて、大規模な宅地開発や分譲マンションの建設といった住環境の整備が進んだことによる子育て世代や結婚を契機とした若年層の転入が、本市の元気を支えている。
4. 外国人の人口動向に着目すると、市内に日本語学校や就労先があることなどによって、2018年までの10年間で倍増しており、総人口に占める外国人の割合も県内最多となっている。

このように恵まれた条件の下で発展を遂げ、今後も人口増が見込まれる本市ですが、その発展は将来にわたって保証されているものとはいえません。今後は、下記のような課題や変化が起こると考えられます。

【鳥栖市人口ビジョンにおける本市の課題】

1. 本市の人口は今後も増加すると見込まれているが、これまでの人口増の受け皿となった大規模な宅地開発が直近においては存在しない。その結果、人口増のポテンシャルを有しながらも、その受け皿が不足しているために予測通りの人口増にならない恐れがある。人口増加の要因となった企業進出に関しても、本市には立地に適した用地が不足し始めており、本市への進出意向を持った企業誘致の機会を逃す恐れが生じている。
2. 企業進出により市内には多くの雇用の場が創出されたが、本市で働く人の約半数は市外からの通勤であり、企業進出によって創出されただけの人口の流入が起こっているわけではない。また、進出企業の大半は運輸業、製造業であり、情報通信業や金融・保険業といった高次サービス業の雇用の場が少ないなど、業種構成の偏りも見られる。

3. これまで本市において創出されてきた雇用の場も、倉庫の自動化などの技術革新によって多くの雇用を生まなくなる恐れがある。同様に、技術革新や社会構造の変化は、本市の発展の土台となった地理的優位性を脅かす恐れもある。すなわち、これまでの延長で各種施策を展開しても、その発展が将来にわたって保証されるわけではない。
4. 国は、地方で深刻化する人手不足に対応するため、新たな在留資格を創設するなど外国人材の受け入れを拡大する仕組みを構築している。市内に多くの雇用の場があり、すでに多数の外国人が産業の担い手となっている本市においては、今後も外国人の増加が予測される。

(2) 第3期”鳥栖発”創生総合戦略策定に向けた基本的な考え方

これまでの本市は、九州の陸上交通の要衝という地理的優位性を生かして発展を遂げてきました。今後の本市の戦略を描く上でもその優位性を生かしていくことは重要ですが、かつての港町が物流体系の変化によって衰退したように、現在の地理的優位性が通用しなくなる恐れもあります。

そこで、第3期総合戦略の策定にあたっては、国の総合戦略や佐賀県における「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、人口ビジョンを勘案することはもちろん、第1期・第2期で着目した「地理的優位性を生かしつつ、地理的優位性に依存しない」という考え方が引き続き重要になってきます。

これを踏まえ、第3期総合戦略における「しごと」づくり、「ひと」づくり、「まち」づくりを実現するための基本的な考え方を下記のとおりとします。

なお、こうした考え方を推進するにあたっては、飛躍的に発展するデジタル技術の基盤を整備し人材を育成・確保をしたうえで各種施策の質の向上や効率化に取り組むとともに、市民の生活圏・経済圏が市町村の行政区域を越えていることを鑑み、様々な分野における広域的な行政間連携を推進します。

① 「しごと」づくり

- 本市の地理的優位性を評価し進出や投資の意向を示す企業に対し、その時期を逃すことのないよう、企業が進出や投資のできる空間を確保する
- 労働環境や社会構造が変化する中で、多様な人材が活躍できる就業機会を確保し、地理的優位性にのみ依存しない産業構造をつくる
- 起業や創業の支援に加え、農業収益向上に向けての支援など、本市における様々な地場産業の経営安定化を図る

② 「ひと」づくり

- 地域特性に応じた居住環境の整備を通し、本市への移住促進を図るとともに、市内に訪れる機会を増やし、魅力を発信することで交流人口を拡大する
- 子育て支援施策や教育関連施策の充実によって、子育て世代に選ばれる魅力的な環境をつくる
- 市民のシビックプライド^{注)}を醸成し、未来を担う人材を育てる

③ 「まち」づくり

- 「九州のクロスポイント」として、鳥栖駅、新鳥栖駅を中心とした賑わいのある拠点を形成し、地域と地域を結び交流を活発化する
- 健康づくりや生涯学習に関する施策を展開し、誰もが活躍できる社会をつくる
- 誰もが安全で安心な、持続可能なまちを維持する。

注) 「シビックプライド」とは

自分が住んでいる、働いている都市に対して、「誇り」や「愛着」を持ち、その都市をより良い場所にするため、自分自身が関わっているという当事者意識に基づく自負心のことです。

(3) 地域ビジョンと基本理念

①地域ビジョン

地域ビジョンについては、人口ビジョンにおける目指すべき人口の将来展望と同様に下記のとおりとします。

【地域ビジョン】

2060年（令和42年）に75,000人～77,000人を基礎とする人口目標を維持

②基本理念

上位計画である総合計画の将来都市像「住みたいまち・活躍できるまち・選ばれるまち鳥栖」を踏まえるとともに、第1期・第2期の総合戦略を継承し、下記のとおりとします。

【基本理念】

「これからも、選ばれつつける鳥栖シティ！」

(4) 基本目標

第3期総合戦略では、策定における基本的な考え方を踏まえ、「しごと」づくり、「ひと」づくり、「まち」づくりのために3つの基本目標を掲げるとともに、基本目標の実現のに向けた具体的施策を設定します。

また、それぞれの基本目標に対する数値目標と、具体的施策に対応する KPI を設定し、その遂行を図っていきます。

■ 基本目標1 時代の潮流を踏まえた、魅力的で力強い“しごと”を創る

[具体的施策]

- ① 地理的優位性を活かした魅力的な仕事の創出
- ② 新たな創業を支援し、安定化を図る
- ③ 時代に対応した一次産業の活性化

■ 基本目標2 新しい“ひと”の流れを創るとともに、人を育む

[具体的施策]

- ① 若者の定着と交流人口の拡大を図る
- ② 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ③ 鳥栖市を担う人、鳥栖市に誇りを持つ人を育てる

■ 基本目標3 安心・安全で持続可能な“まち”を創り、地域と地域を連携する

[具体的施策]

- ① 賑わい溢れる市街地と、誰もが活躍できる地域社会を形成する
- ② 都市と自然が調和した、持続可能なまちを創る
- ③ 誰もが安全で、安心して暮らせる生活環境を維持する

(5) 計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、令和8年度から令和12年度までとする。

3 第3期”鳥栖発”創生総合戦略

(1) 基本目標1

時代の潮流を踏まえた、魅力的で力強い“しごと”を創る

① 基本的方向

総合戦略においては、「しごと」の場の創出が重要なテーマとなります。「しごと」の場がなければ、「ひと」は集まらず、「まち」も衰退してしまいます。

本市においては、これまで地理的優位性により多くの「しごと」の場が供給され、それによって「ひと」が増え、「まち」が発展してきました。目まぐるしく変わる社会情勢の中でも、引き続きこの流れを維持できるよう、これからも多様かつ安定した「しごと」を創出することに努めていくことが重要です。

〔数値目標〕

指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
進出協定件数	216社	222社

② 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

i 地理的優位性を活かした魅力的な仕事の創出

鳥栖市は、九州の交通の要衝である特性を活かし、市制施行以来、積極的に企業誘致に取り組んでいます。しかし、企業立地が堅調に推移してきた一方で、その受皿となる産業用地やオフィススペースが不足しており、また、既に市内に立地する企業の建替や再投資に伴う市外への流出防止も重要な課題となっています。企業の進出や再投資の時期を逃さないよう、産業団地やオフィススペースの整備及び検討に加え、市内企業の再投資における支援の拡充や増設の促進など、現状に合った支援策を講じていく必要があります。

また、近年は、多くの企業でテレワークや時差通勤が導入されるなど、労働者を取りまく環境は変化してきています。労働力不足も顕在化してきており、社会構造が変化する中で、多様な人材が活躍できる就業機会を確保していく必要があります。

〔KPI〕

指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
立地企業の新規雇用者数	710名	1,420名
ハローワークと連携した就労支援対象者のうち、就労した者の数	15人/年	75人(5年累計)

ii 新たな創業を支援し、安定化を図る

本市では、創業しやすい環境をつくるため、鳥栖市産業支援相談室を開設しており、今後も引き続き創業支援に取り組んでいくとともに、安定して事業を継続していくためのアフターフォローも充実させていく必要があります。また、地場企業が健全に経営できるよう、小口資金融資※ や経営指導などの支援を行っていますが、社会情勢の影響を大きく受けやすいため、景況に応じた適切な措置を講じていく必要があります。

〔K P I〕

指標	基準値 (R 6)	目標値 (R 1 2)
創業支援件数	264 件/年	1,500 件 (5 年累計)
中小企業者への小口融資件数	58 件	100 件/年

iii 時代に対応した一次産業の活性化

本市では、産業団地の整備などにより農地面積が減少していく中、農業収益の向上に向けて農地集積や作業効率化など農業経営の改善に意欲のある認定農業者や新たな担い手の支援に取り組んでいく必要があります。米・麦・大豆が主要な農作物であることから農地集積を積極的に進める農業者及び、キャベツ・バレイショ等の高収益作物への転換を図る農業者を支援していく必要があります。

また、少ない農地面積で収益の高いアスパラガスやイチゴ等の施設野菜は、専門的な知識や技術の習得を要するため、意欲のある就農希望者に対して研修から経営安定までの支援を行っていく必要があるほか、農業者が農地の集積・集約や園芸団地など生産性の高い農業の実現を目指すため、地域計画の見直しを行っていく必要があります。

さらに、農業者の高齢化や担い手不足が進んでいる中、農用地を維持していくために、多様な担い手の確保や農業法人を支援していくとともに、鳥獣等や異常気象の影響による農業被害のリスクが高まっていることから、生産環境を保全する取り組みを行っていく必要があります。

〔K P I〕

指標	基準値 (R 6)	目標値 (R 1 2)
露地野菜・施設野菜の面積	110ha	140ha

(2) 基本目標2

新しい“ひと”の流れを創るとともに、人を育む

① 基本的方向

本市の活力を高めしていくためには、「しごと」の場づくりだけでは不十分です。

九州の陸上交通の要衝であり、広域から人が訪れやすい本市の地理的優位性を生かした賑わいづくりを行い、多くの「ひと」が鳥栖を目指して集まる新しい流れを作ります。また、鳥栖で働きながら住む・若者が鳥栖に住み続ける・鳥栖を離れた人たちが鳥栖に戻ることができるとともに、若い世代における、結婚・出産・子育ての希望を叶えることができる環境整備を行っていきます。

さらに、本市に住む人々がまちに対して愛着や誇りを抱き、その気持ちを自負すること、「シビックプライド」を育て、まちづくりに対する関心を高めることで、未来の鳥栖を担い、まちを育て盛り上げる人材を育てます。

〔数値目標〕

指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
人口の社会増の数	333 人	1,600 人 (5年累計)
子育て支援センター年間利用者数	30,738 人/年	153,000 人 (5年累計)
まちづくり推進センター利用者数	154,470 人/年	160,000 人/年

② 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

i 若者の定着と交流人口の拡大を図る

本市における今日までの人口増加に寄与してきた子育て世代の移住の流れを持続させるため、「鳥栖で暮らしたい」と思える環境の整備が求められます。併せて、本市への移住を促進するイメージ戦略も検討する必要があります。

また、鳥栖市は、鳥栖プレミアム・アウトレットという大規模集客施設や、中富記念くすり博物館・佐賀競馬場といった九州域内で唯一無二の施設を有しています。本市の地理的優位性を活かし、またこれらの目玉となりうる施設を核として本市へ長く滞在いただけるよう工夫が必要であるとともに、あらゆる世代を惹きつけ楽しめる魅力あるイベントの開催支援や、大規模なスポーツ大会の誘致など、まちを盛り上げる多彩な催事を増やすことにより、さらなる交流人口の拡大を目指す必要があります。

〔KPI〕

指標	基準値 (R 6)	目標値 (R 1 2)
九州大会規模以上のイベント開催件数	5 件	12 件/年

ii 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

子どもや子育てを地域全体で支え合い、安心して産み育てられる環境づくりの推進にあたっては、家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能の低下が懸念されています。こうした背景のもと、こども家庭センターを中心に、児童福祉と母子保健の一体的な対応により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制を整備します。なお、本市における保育供給量は一定数確保されており、今後もこれを維持しながら保育の量の質の向上を図るとともに、様々な保育ニーズに対応できるよう人材確保に努め、子育て家庭を支援していく必要があります。

また、未来を創る子どもたちが、ふるさとへの愛着と誇りを育み、社会の形成者として成長できるような教育を推進するため、小中学校では、教科「日本語」を核とした小中一貫教育など特色ある学校づくりを進めています。今後は、授業支援システムを活用した授業改善など、時代に合わせた効果的な教育に取り組んでいく必要があるだけでなく、インクルーシブ教育の考えのもと、児童・生徒一人ひとりの多様性を尊重し、障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して共に学び、共に成長することができる教育環境づくりを進めていく必要があります。

〔K P I〕

指標	基準値 (R 6)	目標値 (R 1 2)
産婦健診受診率	—	95%
医療的ケア児の受入可能な保育施設の確保	1 施設	4 施設
こども誰でも通園制度の供給量の確保	0 人	30 人
放課後児童クラブ待機児童解消	待機児童 14 人	0 人
小中学校における学力向上に資する研究授業の取組数	220 件/年	1,000 件 (5 年累計)
小中学校における体力向上に向けた活動の取組数	14 活動/年	60 活動 (5 年累計)

iii 鳥栖市を担う人、鳥栖市に誇りを持つ人を育てる

絶えず新たな人の流れを創り出すために、鳥栖に住む人たちのシビックプライドを高め、本市に住み続けたいと思う人・まちづくりに関心を持ち積極的な関わりを持ちたいと思う人を増やすことで、行政だけでなく企業や市民が一体となったまちづくりを展開する必要があります。

そのため、生涯にわたって主体的に学習することで、自己実現の喜びにつなげ、生き生きと心豊かに暮らせる環境づくりを推進します。

現在まちづくり推進センターや生涯学習センターにおいて、各地区様々な主催講座を

開催し、生涯学習機会の提供に取り組んでいます。より多くの市民が参加できるように、各地区で講座に独自性を持ち、年代に合わせて講座内容を考案するなどして工夫をして開催し、今後も継続してより多くの市民の生涯学習の機会を提供していきます。

また、まちづくり推進センターについては、子ども・若者を含め、誰もが気軽に利用できる地域住民の居場所としての機能を高め、さらなる利活用が求められています。

さらに、優れた文化芸術に触れることは、豊かな感性と新たな創造性を育むことにつながるとともに、心豊かで健やかな生活の礎にもなります。改めて、文化芸術の重要性が再認識される中、市民が身近なところで文化芸術に親しめる機会の創出に取り組んでいく必要があります。

加えて、日々の生活に活力と潤いを与えてくれるだけでなく、まちづくりにおいてもその重要性が増しているスポーツについても、各々の関心、適性、ライフステージ等に応じて、スポーツ活動に取り組んだり、鳥栖市をホームタウンとするサガン鳥栖や SAGA 久光スプリングスのプロスポーツをはじめとして、日常的にスポーツを観戦したり、支援したりする機会の充実に取り組んでいく必要があります。

〔KPI〕

指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
各地区における生涯学習講座の主催講座数 (累計)	655 教室/年	3,100 教室 (5年累計)
体育施設利用者数	608,735 人/年 (412,911 人/年)	710,000 人/年 (430,000 人/年)
アウトリーチ実施回数	42 回/年	50 回/年

(3) 基本目標3

安心・安全で持続可能な“まち”を創り、地域と地域を連携する

① 基本的方向

「しごと」の場を創り、「ひと」を呼び込むことによって磨かれた「まち」の魅力をより高めるため、ライフスタイルの変化にあわせて日常の生活の利便性を確保していくことはもちろん、鳥栖市に住むあらゆる世代を惹きつけ楽しめる、魅力ある中心拠点を形成する必要があります。中心市街地を、鳥栖市の核にふさわしい人々が集い、賑わう場所としてさらに活性化させていくことで「まち」を活気づけるとともに、誰もが安全で安心に暮らすことができ、活躍することのできる、持続可能な環境整備を行っていきます。

また、本市は佐賀県と福岡県の境界部に位置しており、経済活動はもとより市民生活の面でも市域や県域を越えて交流が進んでいます。そのため、本市では、筑後川流域クロスロード協議会や、グランドクロス広域連携協議会注)などの広域連携組織を通じて市域や県域を越えた交流が行われており、総合戦略の展開においても、本市だけにとどまらず、市町村や県の枠を越えて取組を進めていきます。

〔数値目標〕

指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
観光施設・イベント等の集客数	5,183,996 人/年	7,000,000 人/年
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	539g	496g
自主防災組織を結成している割合	82%	100%

② 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

i 賑わい溢れる市街地と、誰もが活躍できる地域社会を形成する

鳥栖市では、鳥栖駅と新鳥栖駅を軸とした賑わいと活力にあふれた拠点形成を推進していく必要がありますが、鳥栖駅周辺は、鳥栖スタジアムなどの集客施設が立地するなど中心市街地としての機能を有している一方で、東西市街地の連続性や駅周辺の利便性向上が課題となっています。

また、九州新幹線西九州ルートの部分開業により、玄関口である新鳥栖駅の観光・交流拠点としての価値が更に高まったことから、九州における、新鳥栖駅の広域的な拠点性を活かす機能誘導が求められます。

中心市街地においては、ライフスタイルの変化にあわせ、日常の生活の利便性を確保していくことはもちろん、鳥栖市に住むあらゆる世代を惹きつけ楽しめる、魅力ある空間を形成する必要があります。中心市街地を鳥栖市の核にふさわしい、人々が集い、賑わう場所としてさらに活性化させていく必要があります。

さらに、鳥栖市に住む人々のために、住み慣れた地域で市民や支援を行う関係機関な

どが連携し、必要な支援が包括的に提供される体制づくりを推進することが必要です。

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」、「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の考え方に注目し、人と人の距離が近く、つながりが強いまちを目指す必要があります。

加えて、鳥栖市では、企業・事業所の外国人労働者の受入拡大等の影響により、特定技能、技能実習、技術・人文知識・国際業務や留学などの在留資格の外国人住民が近年急激に増加しているため、外国人が地域住民として生活していく中で、言葉や制度、文化や生活習慣等の違いから、日本人住民との間で生活ルールやマナー等での摩擦や軋轢、誤解が生じることがあります。相互の文化や生活習慣等の違いについての知識や理解を深めると共に、互いを同じ地域住民の一員として認め合える関係を築くために、鳥栖市に住む日本人と外国人が交流する場を提供しています。また、外国人住民が日本語や日本で生活するうえでの必要なルール、文化、風習などを学ぶ機会を提供しています。今後も引き続き、鳥栖市に住む日本人と外国人が共に支え合って暮らすことのできる地域社会の実現のため、外国人住民の地域活動への参加と住民相互の交流促進に取り組んでいく必要があります。

〔K P I〕

指標	基準値（R6）	目標値（R12）
鳥栖駅利用者数	12,950 人/日 (令和 5 年度)	13,250 人/日 (令和 11 年度推計)
新鳥栖駅利用者数	3,872 人/日 (令和 5 年度)	4,740 人/日 (令和 11 年度推計)
中心商店街通行量（商店街 15 地点での平日及び休日の 2 日間）	23,476 人	25,000 人
福祉講座・講演会等の開催回数（累計）	4 回/年	20 回 (5 年累計)
語学ボランティア登録者数（累計）	42 人	48 人

ii 都市と自然が調和した、持続可能なまちを創る

都市機能と自然環境が調和した持続可能な都市形成を図るため、無秩序な市街地の拡大を抑制しつつ、計画的かつ健全な土地利用を進めていく必要があります。

また、近年、全国各地で発生している台風や大雨等による自然災害は、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられています。持続可能な都市を形成するため、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスである二酸化炭素などの排出量を抑制する取組を進めていく必要があります。

〔KPI〕

指標	基準値（R6）	目標値（R12）
市街化区域の人口密度	3,641 人/k㎡	3,696 人/k㎡
市民 1 人あたりの CO ₂ 排出量	7.9 t/年	6.3 t/年

iii 誰もが安全で、安心して暮らせる生活環境を維持する

市民の生命と財産を守るため、防災・減災対策などあらゆるリスクに対応できる体制づくりを推進するため、いつ甚大な被害をもたらす災害が起きるか予測できない状況の中で、「自助」「共助」による取り組みを広く市民が認識し、地域の防災力が向上できるよう引き続き啓発を行うとともに、災害発生時に迅速で的確な対応ができる体制づくりに取り組んでいく必要があります。

また、全国的に、犯罪の凶悪化や低年齢化が進んでおり、子どもや高齢者といった社会的弱者が巻き込まれる犯罪が発生しています。鳥栖市では、市民の協力のもと、子どもたちが危急の際に駆け込める「子ども 110 番の家」を設置していますが、近年は減少傾向にあるため、子どもの安全を確保するための理解を促し、協力を仰いでいく必要があります。

さらに、全国的に、高齢化の進行、成人年齢の引下げ、単身世帯の増加等に伴い消費者トラブルに巻き込まれやすく、また、誰にも相談できず 1 人で抱え込んでしまうことによる消費者トラブルの深刻化が懸念されています。鳥栖市においても、相談の多様化、複雑化により相談対応が長期化しています。多様化・複雑化する消費生活相談に対応できるよう、誰もが利用しやすい相談体制の充実と、市民一人ひとりが消費生活に関する知識を深め消費者トラブルを未然に防ぐための消費者教育・啓発に取り組む必要があります。

〔KPI〕

指標	基準値（R6）	目標値（R12）
防災士資格取得者数（累計）	105 人	153 人
ながら防犯活動登録者数(累計)	—	1,000 人
消費者啓発に関する活動・出前講座等の実施回数	17 回/年	25 回/年

(4)具体的な事業

① 基本目標1 時代の潮流を踏まえた、魅力的で力強い“しごと”を創る

事業名	企業誘致推進事業
事業内容	企業立地奨励金や雇用奨励金等の奨励制度を活用して、新たに進出を検討する企業の鳥栖市への立地を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。また、さらなる企業誘致促進に向けた検討を行う。

事業名	立地企業へのフォローアップ
事業内容	市内企業との交流会や企業訪問を通じて、企業側の問題点や課題、増設等の意向を把握し、企業活動を側面から支援する。

事業名	サザン鳥栖クロスパーク開発事業
事業内容	現在、企業誘致のためのまとまった産業用地が不足しており、進出意欲のある企業に対して十分な対応が難しくなっていることから、市東部地区において GLP 鳥栖、新産業集積エリアに続く新たな拠点を形成するために、土地利用構想を策定した。この構想を実現するため、令和 6 年 6 月に開通した小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺において、産業団地の開発を進める。

事業名	企業誘致に向けたオフィススペースの創出
事業内容	企業誘致の受け皿となるオフィススペースを作ることで、事務系の雇用を創出し、中心市街地の賑わいと新たな人の流れに繋げるため、市有地を活用したオフィススペースの創出を検討する。

事業名	創業支援・相談事業
事業内容	市内で創業しやすい環境をつくるため、ワンストップ窓口「鳥栖市産業支援相談室」の設置や創業支援セミナーの開催等により、創業に向けた支援や創業後のアフターフォローを行う。

事業名	国や県の関係機関との連携
事業内容	新規学卒者をはじめとする若年層や U I J ターン希望者の市内就職を促進するため、ハローワーク等の関係機関との連携を図りながら、雇用機会の拡大に取り組む。

事業名	研究機関等との連携による付加価値の高い産業の創出
事業内容	産業技術総合研究所九州センター、九州シンクロトン光研究センターなどの研究機関や近隣の大学等と連携することにより、市内企業の育成・新産業の創出を図る。

事業名	各種融資制度の推進
事業内容	金融機関等と連携して融資の円滑化を図り、市内の中小企業の経営の安定化、経営革新や人材の育成に対する支援として小口資金の融資制度の運用を行う。

事業名	さが園芸 888 整備支援事業
事業内容	地域における農業の担い手となる農業者に対して、園芸施設整備・機械等の導入の補助を行うことにより、地域の園芸農業の振興を図る。

② 基本目標2 新しい“ひと”の流れを創るとともに、人を育む

事業名	空き家等対策事業
事業内容	空き家等の適切な管理や空き家等及び跡地の利活用の促進、周辺的生活環境への悪影響を及ぼす恐れのある不良住宅の解体除去促進のため費用の補助などを行う。また、空き家の所有者、相続者への無料相談窓口や空き家バンク設置により、情報提供や相談体制を整備していく。

事業名	移住定住促進事業
事業内容	本市における今日までの人口増加に寄与してきた子育て世代の移住の流れを持続させ、「鳥栖で暮らしたい」と思える環境を整えるため、移住支援金を交付します。併せて、本市への移住を促進するイメージ戦略について検討する必要があります。

事業名	コンベンション誘致の促進
事業内容	市内にある文化施設、スポーツ施設を活用しコンベンション等の誘致を行い、交流人口の拡大及び地域活性化を図る。

事業名	全国大会等開催補助金
事業内容	本市を主たる会場とする全国又は九州地区規模の大会及びイベント等の誘致により、まちの魅力向上を図り、本市の強みや特長について市内外へのプロモーション拡大につなげるため、開催補助金を交付するもの。

事業名	潜在的保育ニーズへの対応
事業内容	鳥栖市子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズ量が供給可能量を上回る0～2歳児の保育について、ニーズに合わせて供給量の拡大を図る。

事業名	各種保育サービス（延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、障害児保育、医療的ケア児保育支援）の充実
事業内容	保護者の多様な保育ニーズに応えるため、保育所、認定こども園、幼稚園等の保育施設の機能に付随する各種保育サービス（延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、障害児保育事業、医療的ケア児保育支援事業）の実施・充実に図る。

事業名	地域子育て支援拠点事業
事業内容	乳幼児とその保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報提供、助言などを行い、子育て環境の孤立を防ぐ環境づくりを図る。

事業名	子育て支援推進事業
事業内容	すべての子育て家庭が安心して子育てするためには、家庭での適切な養育だけでなく、周囲のサポート等が必要と考えることから、様々な場面において保護者自身が必要とするサポートに対応できる体制づくりに取り組む。 児童センターでは地域のこどもに健全な遊びを与えることにより、こどもの健康増進を図り、情操教育を実践する。

事業名	子育て世帯支援事業
事業内容	子育て世帯の経済的負担を軽減するために、高校生終了までのこどもを対象に児童手当を支給する。また、高校生までの入院・通院医療費を助成する。

事業名	こども家庭センター事業
事業内容	「家庭児童相談室」と「母子健康包括支援センター」が有してきた機能を活かし、一体的な組織として全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談支援を実施する。統一した指揮系統のもと、母子保健・児童福祉の連携を深め、妊娠・出産、子育てに困難を抱える家庭を早期に発見・把握し、切れ目なく対応することを目指す。 妊産婦・乳幼児を対象に、保健師・助産師、母子保健推進員が家庭を訪問し、こどもの発育や子育ての悩み、不安の解消を図る。 こどもの権利擁護と健全育成を目的として、幼稚園、保育所、小学校、中学校、民生児童委員及び児童相談所等と連携を図りながら家庭や地域における児童の問題行動等について相談等の支援を行う。 定期的に要保護児童等対策地域協議会を開催し適切な保護に努める。

事業名	妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業
事業内容	妊婦・産婦・乳幼児に対して健診を実施することで、健康状態の把握及び保健指導に活用し、生涯を通じた継続的な健康づくりを推進する。

事業名	放課後児童健全育成事業
事業内容	待機児童解消のため、施設整備等による受け皿の拡充を図るとともに、市内放課後児童クラブ事業者（鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会（なかよし会）及び社会福祉法人）に対し、放課後児童健全育成事業における支援を実施することにより、安定した事業継続及び育成支援に係る質の向上を図る。

事業名	特色ある学校づくり推進事業
事業内容	教科「日本語」の充実や ICT を活用した効果的な授業、コミュニティ・スクールの推進など各学校の創意工夫を活かした学校づくりに取り組む。

事業名	豊かな心・健全な体を育む教育の推進事業
事業内容	「いのち」を尊重し、思いやりある豊かな心、健全な体を育む「心の教育」、いじめや不登校の対応、配慮が必要な子どもたちへの支援など、すべての子どもたちが安心して学び、成長できる体制づくりに取り組む。

事業名	水泳授業の民間委託検証事業
事業内容	令和 7 年度までに行った小学校水泳授業民間委託検証事業の結果が良好だったことから、令和 8 年度から小学校の水泳授業を民間委託にて実施します。今後は、小学生の泳力の状況及び受入れ可能な民間施設の状況等を踏まえ、中学校水泳授業のあり方を検討していきます。

事業名	学校給食センター運営事業
事業内容	安全安心な小学校給食を確実に提供するため学校給食センターの管理運営を行うとともに、食育の取組を通じて子どもたちにとって望ましい生活習慣作りを図る。

事業名	中学校給食運営事業
事業内容	中学校完全給食の安定的運営を実施し、生徒の望ましい食習慣の形成と心身の発達及び健康の増進を図る。

事業名	こどもの居場所づくり事業
事業内容	こどもの居場所の中には市が主体となって取り組んでいるものもあれば、こども食堂のように民間・市民団体が主な担い手となっているものもある。これまで民間・市民団体が果たしてきた役割、自主性を踏まえるとともに、居場所の性格や機能に応じて、市と民間・市民団体が連携・協働してこどもの居場所づくりに取り組む。

事業名	青少年育成事業
事業内容	まちづくり推進センターを全ての子どもたちが安心できる活動できる場所として位置付け、地域住民の参画を得ながら、子どもたちが楽しめる学習や体験、スポーツ活動、地域との交流活動等の取り組みを進め、青少年の健全育成の推進を図っていく。 各地区に青少年育成に係る助成を行う。 子どもの居場所づくり（放課後子ども教室）事業を推進する。 青少年育成に関する事業を行う団体に対し助成を行い活動の支援を図る。 NPO 法人市村自然塾九州や、やまびこ研修団と共催し、自然学習体験事業や少年少女派遣事業に取り組む。

事業名	まちづくり推進センター運営事業
事業内容	主催講座及び担い手育成に係る講座の開催 地域自治組織、市民活動団体、サークル及び教養・健康関連教室等への貸館 施設の維持管理及び改修

事業名	伝統行事や民俗芸能の保存・継承支援
事業内容	地域に伝えられてきた伝統行事や獅子舞等の民俗芸能の保存継承を支援する。

事業名	アウトリーチ事業
事業内容	文化施設へ足を運ぶことが難しい子ども達等へ表現する楽しさや文化への興味関心を育み、将来の文化芸術活動や地域文化の発展につなげることを目的に幼稚園・保育園・小中学校やまちづくり推進センター等の地域にアーティストを派遣し、質の高い文化・芸術に触れる機会を提供する。

事業名	文化芸術振興事業
事業内容	鳥栖市文化事業協会と連携し、市民ニーズを踏まえた市民参加型事業や文化芸術の鑑賞の場の提供を充実させるとともに音楽による平和文化の創造を願うフッベル鳥栖ピアノコンクールの開催等の自主事業や文化活動の発表の場としての文化施設の活用等、文化会館を拠点に地域文化芸術を図る。 また、地域文化を継承するとともに次世代を担う人材の育成を図る。

事業名	スポーツ団体の育成・活動支援事業
-----	------------------

事業内容	<p>総合型地域スポーツクラブと協働し市民の継続したスポーツ活動を支援する。</p> <p>各種目団体が加盟する市スポーツ協会の活動を支援することで、市民がスポーツ活動を継続できる環境を整える。</p> <p>中学校部活動の地域展開に向け教育委員会と連携を図るとともに、受け皿となるスポーツ関係団体との調整を行う。</p>
------	---

事業名	プロスポーツチームとの連携事業
事業内容	<p>鳥栖スタジアムで開催されるサガン鳥栖ホームゲームにおける集客増によるスポーツの振興を図る。</p> <p>チームの持つノウハウを活用し、青少年健全育成につながるスポーツ教室等を開催する。</p> <p>市民が気軽に試合観戦できる機会を提供し、ホームタウンとしての機運を高める。</p> <p>プロスポーツチームと地域が積極的に関わることによって地域の活性化を図る。</p>

事業名	体育施設の充実と合理的・機能的な運用
事業内容	<p>スタジアムを始めとする既存施設の計画的な改修及び適切な維持管理に取り組むとともに、各種スポーツの競技環境の充足に向けた体育施設の充実に取り組む。また、施設の特性に応じた適切な管理運営を行う。</p>

③ 基本目標3 安心・安全で持続可能な“まち”を創り、地域と地域を連携する

事業名	鳥栖駅周辺関連事業
事業内容	鳥栖駅東側からの利便性向上等の課題解決のため、鳥栖駅東短期施策の取り組みを進める。 方針決定した東口設置については、引き続き事業進捗を図り、東口設置に関連するそれ以外の取り組みについては、外部会議における議論を継続しながら実施に向けた検討を行う。

事業名	新鳥栖駅周辺関連事業
事業内容	新鳥栖駅周辺は、一部を除き市街化調整区域となっており、都市的土地利用が進んでいないことから、市街化調整区域における地区計画制度の運用を行い、開発誘導による魅力ある拠点形成を目指している。 検討調査結果、地権者意向調査を基に地元との協議を行う。

事業名	都市計画による規制・誘導
事業内容	都市機能と自然環境が調和した持続可能な都市形成を図るため、区域区分及び用途地域等の都市計画による規制と誘導を図り、計画的かつ健全な土地利用を行うことで、機能的で住みやすいと思えるまちづくりを進める。

事業名	立地適正化計画関連
事業内容	人口減少や超高齢化社会の到来に備え、拠点周辺への都市機能の適正な配置や居住密度の向上により持続可能な都市構造を維持・強化し、コンパクトで効率的な市街地を形成するため、都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画を策定し運用を行う。

事業名	商業活性化の推進
事業内容	鳥栖市の商業活性化を推進するため、中心市街地での交通量調査、空き店舗調査などを行うとともに、中心市街地の空き店舗等で事業を展開しようとする者に対し、店舗改装費の一部を助成する。

事業名	山浦スマートI C（仮称）調査検証事業
事業内容	山浦スマートI C（仮称）について、周辺状況の把握を行い、スマートI C設置の可能性及びスマートI C接続道路の検討を行う。

事業名	国道3号・34号及び主要県道の整備促進要望
事業内容	主要県道である中原鳥栖線や佐賀川久保鳥栖線等の早期完了等について県へ要望していく。国道3号については「鳥栖拡幅」「鳥栖久留米道路」の早期完了と鳥栖拡幅以南の4車線化を、国道34号については「鳥栖～神埼間の整備計画」の早期策定を国へ要望していく。

事業名	地方バス路線確保維持事業
事業内容	市内生活路線の運行を行う乗合バス事業者に対し、補助金を交付しバス路線の維持を図る。また、必要に応じて路線やダイヤ等の見直しを行い利用者の増加を目指す。

事業名	地域公共交通確保維持改善事業
事業内容	鳥栖・田代・基里・旭地区の一部で定時定路線方式のミニバスによる循環運行を行う。また、鳥栖市地域公共交通計画に基づき、より便利で快適に移動できる効率性の高い公共交通網の実現を目指すため、予約型乗合タクシーの実証運行・導入検討に取り組む。

事業名	地域生活支援事業
事業内容	障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じ、柔軟な形態で事業を実施し、社会参加の促進を図る。 （外出介護事業、日常生活用具給付事業、巡回支援専門員整備事業、コミュニケーション支援事業、障害者理解促進事業、日中一時支援事業等）

事業名	介護予防事業
事業内容	65歳以上の高齢者に対して運動機能の維持向上、認知機能改善、栄養改善、口腔機能向上、引きこもり防止、音楽療法等のサービスを提供することにより、加齢による心身の機能低下や要介護状態となることを予防するとともに、自分らしい自立した生活が維持、実現できるよう支援する。また、介護予防事業等の自主組織化を推進する。

事業名	多文化共生推進事業
事業内容	外国人住民のため、ホームページにやさしい日本語や多言語による日常生活における必要な情報の提供に努め、こくさいカフェなどの外国人との多様な交流の場・機会の提供を図り、国際理解の推進に努める。また、生活者としての外国人住民に対して、日本語や日本の文化、ルール、風習などを学ぶ場を提供する。

事業名	広報誌等による防犯意識の啓発
事業内容	地域安全ニュースや防犯協会だよりを配布し、必要に応じてホームページを更新していく。

事業名	防犯灯、防犯カメラの設置
事業内容	夜間犯罪防止のため、防犯協会による防犯灯の設置を支援する。 公共の場所に防犯カメラを設置するとともに、市内の住宅（屋外）に新設する防犯カメラに対し、設置費用の一部を補助する。

事業名	防犯パトロールの実施
事業内容	子どもの下校時の安全確保のため、青色回転灯装備車輛による防犯パトロールを実施する。

事業名	ゼロカーボンシティ宣言推進事業
事業内容	ゼロカーボンシティ宣言の基となる鳥栖市地球温暖化対策実行計画によって、事業の進捗管理を行う。

事業名	自然環境・生活環境保全事業
事業内容	小学校を対象とした水生生物調査を実施し、自然・環境保全教育を推進する。 各町区や市民団体、語学学校に通う外国人などに向けた環境教育・環境講座を開催し、市民一人ひとりが身近ですぐにできる具体的な行動を紹介し、実践行動を推奨する。 市民や事業所、まちづくり推進協議会と連携した定期的な環境美化活動を実施する。 可燃ごみ集積所へのごみボックスの設置を推進し、清潔な生活環境の確保を図る。

事業名	観光基盤の整備
事業内容	鳥栖観光コンベンション協会と連携しながら、市内に点在する観光地や名所、旧跡等を結んだモデルコースを作成し、パンフレットやホームページ等で紹介することで、多くの観光客の回遊に繋げる。 観光客が安全安心に市内観光施設の利用ができるよう適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が著しい施設については更新を含めた整備の検討を行う。

事業名	勝尾城筑紫氏遺跡保存整備事業
事業内容	勝尾城筑紫氏遺跡の保存及び整備活用を積極的に進め、地域の活性化を図る。

事業名	歴史・文化交流発信施設整備事業
事業内容	サンメッセ鳥栖の1部屋を活用し、九州交通の要衝である鳥栖市を歴史的な視点から紹介する展示施設を整備する。また実際に、現地を訪れる際のポータルとしての機能を持たせる。

事業名	DX 推進事業
事業内容	住民の利便性向上を目指し、電子申請をはじめとする行政手続のデジタル化を図る。

事業名	広域連携の推進
事業内容	鳥栖・三養基地域での連携事業を進め、地域住民の利便性向上を図る。 鳥栖市・久留米市・小郡市・基山町の3市1町で構成する筑後川流域クロスロード協議会において各種連携事業を推進し、地域住民の交流を通じた地域の一体的な発展を図る。 筑後川流域クロスロード協議会に福岡市を加えたグランドクロス広域連携協議会において、各種連携事業を推進し、地域の発展、活性化と市民生活の充実を図る。